

## 派遣事業におけるマージン率について

当社では、顧客との契約内容に応じて、業務を委託される事業と、常用雇用の従業員を派遣する事業を行っております。

当社の前事業年度の労働者派遣の実績及びマージン率は下記のとおりです。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣に関する料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金額の平均額}}{\text{労働者派遣に関する料金の平均額}}$$

第 27 期（自 2022 年 10 月 1 日 至 2023 年 9 月 30 日）

本社	
派遣労働者の数（1 日平均）	122 人
派遣先の数	59 件
労働者派遣料金額（1 日 8 時間あたりの平均額）	26,183 円
派遣労働者賃金額（1 日 8 時間あたりの平均額）	17,492 円
マージン率	33.2%

大阪支店	
派遣労働者の数（1 日平均）	54 人
派遣先の数	37 件
労働者派遣料金額（1 日 8 時間あたりの平均額）	24,451 円
派遣労働者賃金額（1 日 8 時間あたりの平均額）	17,640 円
マージン率	27.9%

名古屋支店	
派遣労働者の数（1 日平均）	27 人
派遣先の数	15 件
労働者派遣料金額（1 日 8 時間あたりの平均額）	24,869 円
派遣労働者賃金額（1 日 8 時間あたりの平均額）	17,801 円
マージン率	30.3%

<マージンに含まれる費用>

- ・会社が負担する厚生年金保険、健康保険、雇用保険、労災保険などの社会保険料
- ・教育訓練費、資格取得支援費用
- ・福利厚生費（グリーンクラブ会社負担分、慶弔金、健康診断の費用など）
- ・有給休暇や特別休暇の派遣先に請求できない人件費
- ・待機期間中の人件費
- ・管理部門、営業部門の人件費および活動費
- ・募集・採用に関する費用
- ・事務所運営費
- ・営業利益 など

<労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項>

- ・労使協定の締結の有無：有
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲  
以下に従事する従業員を対象としています。
  - ① 派遣先で情報処理システム開発関係業務に従事する従業員
  - ② セールスエンジニアの営業、金融商品の営業関係業務に従事する従業員
- ・労使協定の有効期限：2022 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

<教育訓練に関する事項>

当社は、外部教育機関と提携し、ビジネスマナーからマネジメントスキルまで多種多様なセミナーを個人のニーズに合わせて受講可能な教育制度を導入しています。（本人の費用負担なし）

その他、以下の研修を実施しています。

- ・情報セキュリティ研修
- ・新卒向けの入社前研修、入社後の OFF-JT による技術研修
- ・OJT による技術研修

以上